

公益財団法人 戸田育英財団 奨学金概要(給付型)

募集について

当財団は**指定大学**を通じて奨学生を募集しています。

(大学の学生部奨学金窓口)詳細は大学の窓口でお尋ねください。

指定校以外の方は、下記条件に基づいて応募が可能です。

1. 応募資格

以下の要件を満たす方

- 大学生…1 学年～2 学年に在籍する日本人学生
(原則として、医学、歯学、獣医学、6 年制薬学系の専攻を除く)
高校評定平均値が 4.00 以上の方(1 年生)
前年度の成績が GPA3.00 以上の方(2 年生)
- 大学院生…大学で本財団の奨学生であった方
(学部の平均値が GPA3.00 以上の方)
- 経済的な理由により就学が困難な方
(家計支持者の収入が年収税込み合計 800 万円以下)
(収入に関する証明の写し等を添付)
- 奨学生交流会等、当財団の行事に必ず出席出来る方
- 他の学外奨学金との併給は不可(公的な機関、学校を除く)

2. 奨学金の給付金額、期間

	給付月額	期 間
大 学 生	30,000 円	正規の最短修業期間
大学院生	35,000 円	正規の最短修業期間

- 毎年 5 月、8 月、12 月の 3 回に分けて 4 か月分を振込
- 本人名義の銀行口座に各支給月の 23 日に振込
(初回は手続き完了後、振込日が休日の場合はその前日)
- 当財団指定の銀行に本人名義の口座を作成の事

3.提出書類

①奨学生願書

②推薦書

(原則として、推薦者は学校の長とします。指定校以外の方指導教官可)

③成績証明書

(1年生は高校時の証明書、平均値を計算し記載すること)

(2年生・大学院生は GPA が記載されているもの)

④本人の住民票抄本(写し可)

⑤課題の作文

(課題は 2 題、2 題共 A4 の用紙で各 800 字、ワープロ不可)

4. 選考

・書類選考及び奨学生選考委員の面接(書類選考通過者)により総合的に勘案し決定します。選考に要する交通費は実費を支給します。

(グリーン車は不可、地方の方は領収書が必要となります)

・採用が決定した時は、誓約書を提出のこと。

・奨学生の可否の通知は、本人、大学に各々郵送します。

5.奨学金の中止

・休学時・留年時・停学時・懲戒処分を受けた時・退学時

・当財団の交流会に無断欠席した時

・年度末に「現況報告書」及び「成績証明書」を提出しない場合

・当財団の定める奨学生の義務違反の時(誓約書の内容)

6.個人情報の取り扱い

・提出いただいた個人情報は「公益財団法人 戸田育英財団 個人情報保護方針」に従い適切に管理します。

・提出いただいた個人情報は奨学金の給付に関する業務、当財団が行う交流会以外の目的には使用いたしません。

(平成 31 年 2 月 14 日改定)